

# 橿原市縄手緑住土地区画整理事業

## 事業計画概要書

施行認可 平成8年10月15日

換地処分公告 平成9年7月18日

橿原市縄手農住組合  
橿原市縄手緑住土地区画整理事業

## 事業計画概要書

### 1. 土地区画整理事業の名称

檀原市縄手緑住土地区画整理事業

### 2. 施行者の名称

檀原市縄手農住組合

### 3. 施行地区及び区域

檀原市縄手町の一部

### 4. 施行面積

約 0.6ha

### 5. 総事業費

139,347 千円

### 6. 事業の目的

本地区は、鉄道にも近くまた自動車交通にも便利で、住宅地として恵まれた立地条件を有していることから、土地の基盤整備と良好な住宅の供給を目的として、檀原市縄手農住組合が設立されたところである。

本土地区画整理事業は、本農住組合設立の趣旨に基づき、良好な住宅地等の造成を目的とする土地の区画形質の変更及びこれに合わせて整備することが必要な公共施設の整備を行い、必要に応じ当面の営農の継続を図りつつ、住宅地及び住宅の供給の拡大を図ることにより地域における住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 7. 事業施行期間

平成 8 年 10 月から平成 11 年 3 月

## 8. 施行前後の地積

土地の種目別施行前後対照表

種 目	施 行 前		施 行 後	
	地 積 ( m <sup>2</sup> )	割 合 ( % )	地 積 ( m <sup>2</sup> )	割 合 ( % )
公 共 用 地 (道路、河川・水路、 公園・緑地)	0	0	1,957.73	31.48
宅 地 (田、畑、宅地、 雑種地 他)	5,826.00	93.67	4,262.21	68.53
測 量 増 減	393.94	6.33		
総 計	6,219.94	100.00	6,219.94	100.00

## 9. 合算減歩率

38.04%

## 10. 事業の特徴

1. 農住組合施行土地区画整理事業（県下初）
2. JA グループの事務代行
3. 緑住（建設省(当時)、市）農住補助（国土庁(当時)）  
 緑住補助対象は造成工事の大半  
 農住補助対象は文化財調査費・調査設計費・事務費
4. 緑住補助対象工事期間が実質4ヶ月弱
5. 農住組合設立時には仮換地についてはほぼ決定

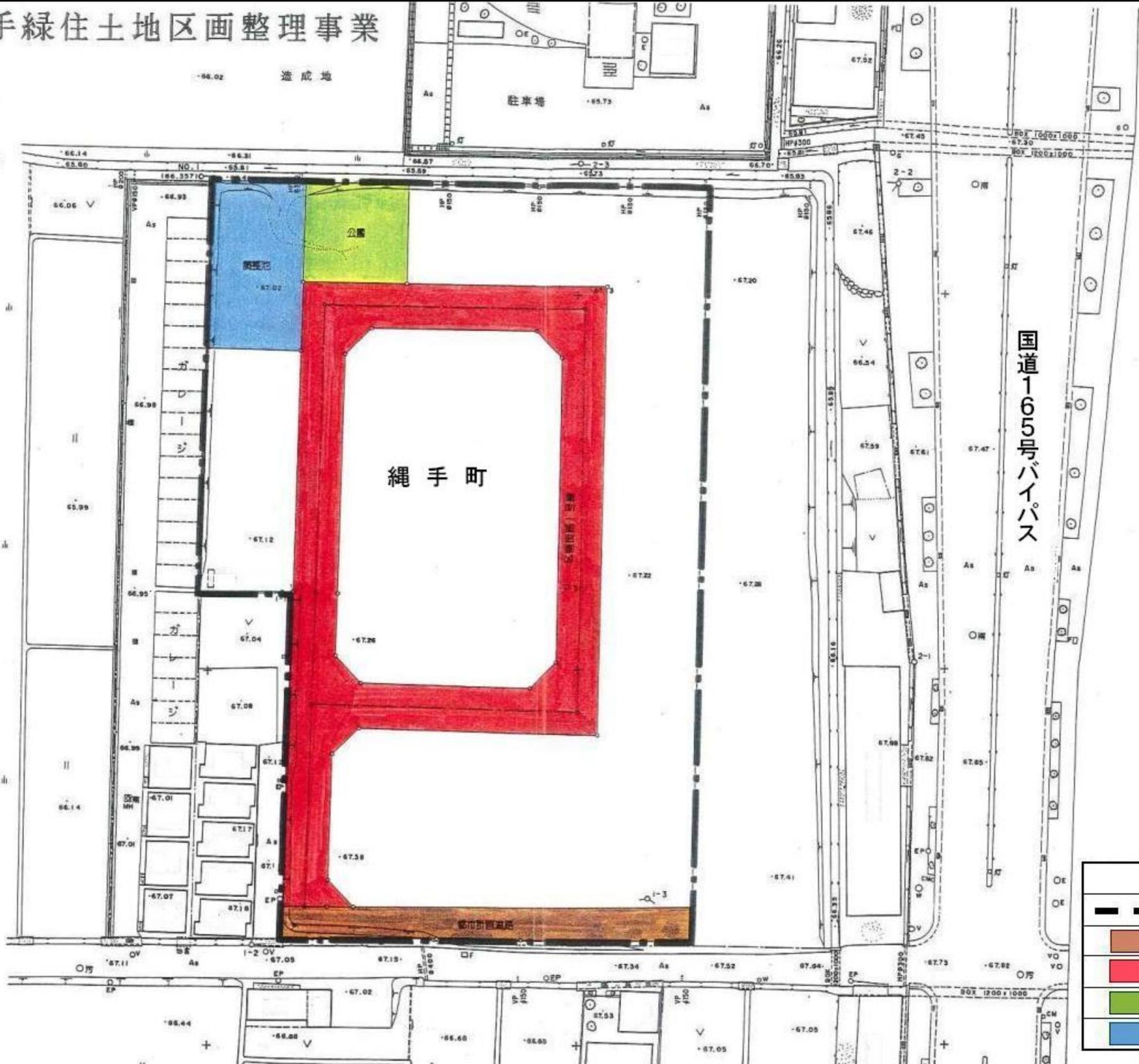
## 11. 経緯等

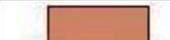
1. 事業の発意	平成 元年 1月
2. 発起人会の組織	平成 7年 9月21日
3. 農住組合設立認可	平成 8年 7月19日
4. 土地区画整理事業施行認可	平成 8年10月15日
5. 仮換地指定	平成 8年12月 2日
6. 工事着手	平成 8年12月16日
7. 工事完了	平成 9年 3月20日
8. 事業計画変更認可	平成 9年 6月13日 (第1回)
9. 換地計画認可	平成 9年 6月20日
10. 換地処分	平成 9年 7月19日
11. 区画整理登記完了	平成 9年 7月28日
12. 公共施設の引き継ぎ	平成 9年12月18日
13. 事業計画変更認可	平成10年 3月21日 (第2回)
14. 終了認可	平成11年 3月29日
15. 組合員数	宅地所有者 9名 借地権者 0名

# 檀原市縄手緑住土地区画整理事業

## 設計図

S-1:500



凡 例	
	施行地区区域界
	都市計画道路
	区画道路
	公園
	調整池